|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| クリーニング所届出事項変更届  年　　月　　日  　群馬県知事　　　　　あて  　（　　　　保健所長）        （）  　クリーニング業法第５条第３項の規定により、次のとおり届け出ます。 | | | |
| クリーニング所 | 名称 |  | |
| 所在地 |  | |
| 変更事項 |  | | |
| 変更の内容 | 変更前 | | 変更後 |
|  | |  |
| 変更年月日 |  | | |
| 変更の理由 |  | | |
| 添付書類  　１　クリーニング所の構造設備に変更があった場合は、変更後の構造設備の概要を明らかにした図面（平面図等）及び書類（仕様書等） | | | |

　注　営業者（管理者を含む。）に変更があった場合は、その者の氏名、本籍、住所及び生年月日（クリーニング師に変更があった場合は、これらの事項に加えて登録番号）を記載すること。